

# 令和6年度第5回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時  
令和6年10月24日木曜日  
午後1時00分開会、午後1時23分散会
- 2 場所  
議会運営委員会室
- 3 出席議員  
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、  
工藤剛議員
- 4 事務局職員  
藤原事務局次長、米内総務課総括課長、昆野議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、  
菊地主任主査、正部家主任主査、吉田主任主査、久保田主査、小野寺主任
- 5 傍聴議員  
高田一郎議員、小林正信議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者  
なし
- 7 会議に付した事件
  - (1) 協議事項
    - ア 令和6年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）について
    - イ 令和6年度県議会出前講座（後期）の実施案について
    - ウ 令和7年度県議会広聴広報計画案について
    - エ 令和7年度県議会出前講座について
  - (2) その他
    - ア 子ども連れ傍聴への対応について
    - イ 次回の会議日程について

## 8 議事の内容

○千葉秀幸座長 ただいまから、令和6年度第5回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1) 令和6年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料1をごらん願います。

令和6年12月実施分の意見交換会につきましては、前回の当会議において、開催日時と市町村についてお決めいただいたところです。本日は、前回の当会議における御意見を踏

まえたそれぞれの会場の開催テーマと座長について御協議いただきたいと存じます。

まず、テーマですが、座長と協議し、紫波町会場については、県央広域振興圏において地域振興にかかわっている方を対象に、県央圏域の地域資源を生かした魅力ある地域づくりについてをテーマに、野田村会場については、県北広域振興圏において仕事や子育てをしている若者を対象に、県北地域の魅力と地域課題についてをテーマに実施することとしてはいかがかと考えております。

2ページをごらん願います。

2の参加議員の会派等別割り当て数ですが、各会派等の所属議員数の按分比により算出いたしますと、資料に記載のと通りの割り当て数となります。なお、この割り当て数には各会場の座長も含んでおります。

これでよろしければ、各会派等における参加議員の人選結果について、3ページの様式により、11月18日月曜日までに、事務局に御報告いただきたいと存じます。

なお、この意見交換会の議員派遣は、12月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしくお願いたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 改めて、前回の当会議では、テーマについてさまざま御意見を出していただきましてありがとうございました。

それでは、令和6年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）については、事務局の説明のとおりとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

それでは、各会場の座長を決めたいと思っております。どなたか御協力いただける方はいませんか。

なお、参考としまして、前々回の令和5年12月は私と高橋こうすけ副座長が、前回の令和6年4月は畠山茂議員と鈴木あきこ議員が座長を務めたところですので、可能であればまだやっていない方をお願いできればと思っております。

○吉田敬子議員 できれば紫波町会場をお願いします。

○千葉秀幸座長 工藤剛議員はそれでよろしいでしょうか。

○工藤剛議員 はい。

○千葉秀幸座長 御協力いただきましてありがとうございます。

それでは、紫波町会場は吉田敬子議員、野田村会場は工藤剛議員をお願いいたします。

また、各会場の座長以外の参加議員については、割り当て表に基づき、11月18日までに、事務局に報告願います。

次に、1、協議事項(2)、令和6年度県議会出前講座（後期）の実施案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料2をごらん願います。

令和7年1月実施の岩手県立大学における県議会出前講座につきましては、前回の当会議において、実施期日、テーマや派遣議員についてお決めいただいたところです。本日は、担当教員との打ち合わせの結果、前回から変更した点のほか、アンケートの内容について御協議いただきたいと存じます。

まず、前回からの変更点ですが、1(2)イの当日の進め方のうち、感想発表については、大学側の希望により参加議員のみとし、学生の感想はアンケートとあわせて取りまとめることとなります。

2ページ目をごらん願います。

2のアンケートの質問項目ですが、当事業の効果や改善を図るため、県政課題への興味・関心について、また、学生の意識の変化を確認するため、投票行動について、それぞれ確認してはいかがかと考えております。

3ページ目をごらん願います。

以上でよろしければ、3の派遣議員の人選結果の報告につきましては、各会派等における参加議員の人選結果とオブザーバー議員、学生と意見交換したい県政課題について、4ページの様式により、11月18日月曜日までに、事務局に御報告いただきたいと存じます。会派に属さない議員4名につきましては、事務局から説明し、参加をお願いすることとします。

なお、この出前講座の議員派遣は、12月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしくお願いいいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○工藤剛議員 確認ですが、こちらの岩手県立大学の出前講座については、オブザーバーも含めて、地域関係なく、議員は誰でも参加できるということで、先ほどの意見交換会は選挙区の議員は入らないということだったのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 意見交換会については、資料1の3ページに記載しておりますが、地元議員でオブザーバーとして傍聴を希望される方は御出席いただくことができます。

○工藤剛議員 選挙区の場合はオブザーバーでの参加ということですね。

○嵯峨政策調査課長 意見交換会の出席議員は特に選挙区の縛りはございません。オブザーバーの場合は地元議員となります。

○工藤剛議員 わかりました。

○畠山茂議員 岩手県立大学の出前講座について、議員がそれぞれ県政課題、テーマを自分で決めるということですが、ダブらないように事前に何か調整をするのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 テーマにつきましては、特に調整等は行わない予定でございます。同じテーマであっても、それぞれ学生と意見交換していただきます。ただ、学生が同じテーマの議員2人と意見交換するか、または別なテーマの議員と意見交換するかというところは、大学側と調整させていただきます。いずれ議員のテーマの選定に当たっては、ダブ

っても全く問題はないと考えております。

○千葉秀幸座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和6年度県議会出講座（後期）の実施案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。詳細については当職に御一任願います。

なお、参加議員については、11月18日までに事務局に報告願います。

次に、1、協議事項(3)、令和7年度県議会広聴広報計画案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 来年度の県議会広聴広報計画の骨子については、前回の当会議において御協議いただいたところがございます。本日は、前回の協議結果を踏まえて整理した広聴広報計画案と、民間業者へ一括で委託する業務について御協議いただきたいと存じます。

なお、一括委託に当たりましては、後日改めて仕様について御協議いただく予定としております。

資料3をごらん願います。

前回の協議を踏まえて整理した令和7年度の広聴広報の取り組みを全て記載しておりますが、事務局としては、今年度と同様に、星印をつけたものについて、来年度も一括委託で実施することとしてはいかがかと考えているものです。

印刷媒体による広報といたしましては、「いわて県議会だより」の全戸配布、また、その点字版・テープ版・デージー版の作成、テレビ媒体による広報といたしましては、ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送と代表質問のテレビ中継、また、その番組宣伝、その他の広報といたしましては、若者向け傍聴案内ポスターのデザイン募集やポスター作成となります。

なお、多様な媒体を活用した広報につきましては、今年度は若者を対象としてウェブ広告CMの配信をしているところですが、前回の当会議において、効果があるものに予算を使うべきとの御意見をいただきましたので、これまでの実施結果も踏まえて廃止することとしたいと考えております。

2ページをごらん願います。

1、広報の(4)その他のイ、親子県議会教室につきましては、前回の当会議において、事務局案としては休止ということでお諮りしましたが、各会派へ持ち帰り、御意見をいただくこととされたところです。事務局が個別に伺ったところ、希望いわてからは、事務局案のとおり休止とする、自由民主党といわて新政会からは、実施回数や内容を見直して継続とする、いわて県民クラブ・無所属の会からは、休止はやむを得ないが、例えば議場見学を積極的に受け入れる等の取り組みをするべきとの御意見をいただいたところです。

事務局としましては、一旦休止として提案させていただきましたが、見直しや継続との

御意見がございましたので、後ほど御説明いたしますが、来年度出前講座を拡充したいと考えておりますので、とりあえず来年度は一度休止させていただいて、内容等を見直した上で、議事堂に集まるようなイベント、見学会のようなものについて、再度検討を進めることとしてはいかがかと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和7年度県議会広聴広報計画案については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、企画コンペに向けた仕様については、改めて御協議いただくこととします。

次に、1、協議事項(4)、令和7年度出前講座についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 来年度の出前講座の実施については、前回の当会議の令和7年度広聴広報計画骨子案において、実施件数と募集方法の見直しについてお決めいただいたところです。本日は、出前講座の拡充を図るため、実施要綱の改正案について御協議いただきたいと考えております。

資料4-1をごらん願います。

左側が現行の実施要綱、右側が改正案となります。改正案ですが、今年度の実施状況を踏まえ、第4の実施内容については、実施校と調整した上で柔軟に定めることができるよう、具体的なカリキュラムの記載は削除し、簡易な形としております。第6の(2)の応募方法については、学校等が応募しやすいように、実施希望の時期を前期と後期の2期に分け、それぞれ申込期限を設けることしたいと思っております。(3)の実施の決定については、応募状況に応じた柔軟な対応ができるよう、当会議において、実施の可否や実施期日等を決定することとしまして、(4)の実施件数については拡充し、年間6件程度としてはいかがかと考えております。

資料4-2をごらん願います。

こちらは、実施要綱改正案に基づいた出前講座の募集開始から実施までを想定した全体スケジュールとなっておりますので、後ほどごらん願います。

資料4-3をごらん願います。

左側が学校向けのチラシの案、右側が申込書の案です。こちらを昨年度と同様に、教育委員会や学校等へ送付するほか、県議会ホームページで周知してはいかがかと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○畠山茂議員 年に6件程度ということですが、仮にそれ以上の申し込みがあった場合は受けるのでしょうか、断るのでしょうか。

○**嵯峨政策調査課長** 年間の件数でございますが、今年度も3件程度ということではありましたが、実際申し込みが6件あり、その中で調整した結果、前期は3件となっております。後期に大学から1件申し込みがございまして、今年度は4件の実施となります。ですので、6件程度ということではございますが、その辺は柔軟に対応させていただければと思っております。

○**畠山茂議員** あまり多くても我々の負担が多くなるのではないかと。2人1組なので、6件だと最低でも2回は行かなければならないという。その程度が一番いいと思います。

○**千葉秀幸座長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉秀幸座長** それでは、令和7年度出前講座については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**千葉秀幸座長** それでは、そのようにいたします。詳細については当職に御一任願います。

次に、3、その他(1)、子ども連れ傍聴への対応についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**米内総務課総括課長** 前回の当会議において、吉田敬子議員から、子ども連れ傍聴者への託児に関するニーズ把握のために実施したアンケート調査の状況について、御発言をいただきましたことから、この内容について、傍聴を所管する当職から御説明させていただきたいと存じます。

資料5をごらん願います。

まず、1の経緯等についてであります。①令和2年2月28日の議会運営委員会で委員から、親子で傍聴できるようにすること、ベビーシッターを議会で対応すること、傍聴制限年齢の見直しを検討することが提案され、その後、複数回にわたる協議を経まして、②に記載のとおり、令和4年4月1日から、①の親子傍聴と③の傍聴制限年齢の見直しについては、傍聴規則で定める年齢制限を撤廃し、児童や乳幼児の傍聴を可能としたところであります。③の同年6月13日の議会運営委員会において、②のベビーシッターの対応について、ニーズの把握のため、同年6月定例会から令和5年2月定例会の4定例会の間、子ども連れ傍聴者を対象にアンケートの実施を決定いただきましたが、④に記載のとおり、令和5年6月13日の議会運営委員会において、調査対象の子ども連れ傍聴者がいなかったことから、アンケート結果ゼロ件を報告させていただいたところでございます。

その際、今後の対応を協議した結果、アンケートはゼロ件でありましたが、議会として、できるだけ開かれた環境を設けていくことがふさわしい、また、ニーズがあるなしにかかわらず環境整備は必要との御意見がございました。そのことから、今後、検討を進めることとしたものであります。

上記を踏まえ、⑤に記載のとおり、事務局において、これまで、子ども連れ傍聴の受け入れについて、そのあり方や予算等に関して検討を進めてきたところでございます。

次に、2、現状・課題についてであります。3点でございます。

当議事堂内には、子ども連れ傍聴者用、乳幼児同伴の場合の専用室、または託児スペースは設置されておりません。

2つ目でございますが、おむつがえや授乳に必要な物品が備えつけられていないことから、子ども連れ傍聴者が来堂された場合は、これまで3階特別傍聴控室、各会議室や1階談話室などの空き室を活用して対応しているところであります。

次に、Ⅱの対応案等でございます。令和2年の議会運営委員会で提案のありましたベビーシッター、託児サービスの議会での対応案について、事務局において以下により検討を行ったところであります。

まず、1の検討状況についてであります。議事堂内の託児スペースとして想定される場所、3階傍聴席西側議場内倉庫を整備することとした場合、経費面や利用者の動線面での課題があること。庁内保育施設、盛岡地区合同庁舎にありますうちまる保育園では、一時預かりは実施していないこと。ベビーシッター、託児サービスを実施する場合、委託等による外部スタッフの確保が必要となりますが、事前申込、他県でも1週間程度が必要であるなど、機動性に欠けるため不便な状況が想定されること。最後ですが、議事堂内の託児スペースの確保・整備については、今後の県庁舎、議会棟も含めたあり方検討にあわせて、必置とするよう関係部局と調整していく必要があると考えております。

1での検討を踏まえ、2の対応案についてであります。①に記載のとおり、現状の既存施設を活用しながら、図のイメージに記載のように、新たに可動式ベビーベッドやパーテーション等の必要な物品、設備を購入し、子ども連れ傍聴者の利用が見込まれる場合は、特別傍聴控室や未使用会議室に誘導し、テレビや音声放送で会議を視聴できるようにするなど、柔軟な対応とするほか、②に記載のとおり、当該物品の導入については、県議会ホームページや県議会だより等において周知することにより、子ども連れの方も安心して県議会の傍聴に足を運んでいただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、これに要する経費は 既配予算で10万円程度を見込んでおり、その導入予定時期は、早ければ今度の12月定例会をめどで考えているものであります。

なお、本件につきましては、明日の議会運営委員会において、御説明をさせていただく予定でございます。

説明は、以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

○千葉秀幸座長 この件に関しましては、議会運営委員会で協議されるとのことですので、御了承願ひます。

次に、3、その他②、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 次回、第6回広聴広報会議については、12月に実施する意見交換会の開催案などについて御協議いただくため、12月定例会最終日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、次回の会議は、先ほどの事務局の説明のとおり開催することといたします。

本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。